

社会福祉法人三笠市社会福祉協議会個人情報保護規程
 ななかまど共同作業所運営事業に関する個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人三笠市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づき、ななかまど共同作業所運営事業（以下「本事業」という。）にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

<p>個人情報の種類 （本事業にかかわって取得・利用する個人情報）</p>	<p>次の各書類に本事業利用者が記載した事項及び本事業担当者が把握し、取得・記載した事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 運営委員推薦書 (2) 運営委員名簿 (3) 個人調書 <p>（様式及び記載事項は別紙のとおりとする）</p>
<p>個人情報の利用目的</p>	<p>本事業を適正かつ円滑に行い、本事業利用者の職業的及び社会的自立の促進を図ることを目的とする。</p>
<p>個人情報の利用・提供方法</p>	<p>上記の書類は、本事業担当者の管理のもとに保管するとともに、コンピュータ等に入力し、上記利用目的に沿った利用を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 内部での利用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業所運営の質の向上 ・ 利用者の性格、行動、家庭環境を記録し個人に対する指導方針を決定 ・ 指導員間の連携 ・ 指導員交代時の参考 ・ 名簿に記載した事項を会議資料等に掲載する場合は、掲載する事項をあらかじめ示すとともに、その他の記載事項は、本会職員が各事業実施にかかわる場合のみ閲覧できるものとする。 (2) 外部への提供 <p>本事業利用者に内容について事前に同意を得た上で行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政に係わりのある利用者について、家庭環境、問題点、作業所での態度、行動等について三笠市へ情報を提供する。 ・ 長期入院、施設入所等で医療機関及び施設から依頼がある場合は、個人調書の情報を提供する。
<p>その他の情報</p>	<p>本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には伝えてはならない。</p>
<p>個人情報保護担当者</p>	<p>福祉推進係長 小 田 萬 紀</p>
<p>本事業における苦情対応担当者</p>	<p>事務局長 上 田 直 樹</p>